

標題 :【臨職協】勤勉手当支給を可能とする地方自治法改正案の確実な成立をめざし衆議院総務委員会傍聴行動を実施-4/13  
発信番号 :自治労情報2023第0068号  
発信日付 :2023年4月14日  
宛先(団体) :  
宛先 :各県本部委員長様  
送信者(団体):全日本自治団体労働組合  
送信者 :中央執行委員長 川本 淳

4月13日、衆議院総務委員会にて、会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする地方自治法改正案に関する質疑が行われました。臨時・非常勤等職員全国協議会は、「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正を求める諸行動」の一環として、全国協幹事や協議会設置地連の代表者を中心に傍聴行動を実施しました。

衆議院総務委員会では、立憲民主党からは石川香織衆議院議員(自治労政策協力議員)、おおつき紅葉衆議院議員、国民民主党からは西岡秀子衆議院議員が、会計年度任用職員の現状や課題、処遇改善にむけ勤勉手当支給の必要性について質疑を行いました。松本剛明総務大臣からは「今回の法改正は会計年度任用職員の処遇改善のために行う」との答弁がありました。

また、地方自治法改正案は、本日(14日)に採決が行われ、賛成多数で可決されました。今後は、参議院総務委員会での審議に移るため、臨時・非常勤等職員全国協議会として、参議院総務委員会の傍聴行動についても取り組む予定です。

※添付の衆議院総務委員会議事速報は、現時点では未定稿です。機関紙等への掲載はご遠慮いただきますようよろしくお願いします。正式な議事録は、後日、衆議院のホームページにて公開されるものをご参照ください。

添付ファイル :  
04月13日総務(石川香織衆議院議員質疑).pdf